

## 当事者等への調査ヒアリング計画（案）

### 1. 当事者である子どもへの意見聴取方法の全体像

#### (1) アンケート調査

① 児童養護施設入所児童等へのアンケート

対象：児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、里親・ファミリーホーム、母子生活支援施設に入所している児童のうち小学生以上が対象

アンケート項目：資料 8—2 参照

② 児童養護施設退所者へのアンケート ※既存アンケート結果を活用

対象：市内全児童養護施設を2012年度から2022年度に中卒以上で退所した者

※令和4年度に実施済みのアンケート調査結果を活用

③ 一時保護所入所児童へのアンケート ※既存アンケート結果を活用

対象：一時保護所入所児童

※毎月実施している一時保護所入所児童へのアンケートを活用

#### (2) ヒアリング調査

① 児童養護施設入所児童へのヒアリング調査

1) ヒアリング調査の目的

・アンケートのみでは把握が難しい回答の理由や背景・実態等をより深く掘り下げるため、ヒアリング調査を実施する。

2) 進め方・ヒアリング手法

・大人が選出・指名するのではなく児童本人の希望制とする。  
・児童への参加募集・案内は、市内児童養護施設を經由して依頼。  
・グループヒアリング形式で行う。

3) 参加児童の要件

・入所してから1年以上が経過していること  
・高校生以上であること

4) 参画児童への配慮等について

・実施日時は、土日など児童が参加しやすい日時を含める。  
・児童単独での参加及び会議での発言負担を鑑み、施設職員の同席も認める。  
・公表資料への記載については、発言者の氏名は匿名又は仮名とし、発言内容は個人の特定に結び付く内容を除き公表